

三野福社会 施設面会

感染防止対策委員会

● 面会変更日

令和3年12月13日(月)より

● 面会利用回数

1週間に1回まで

● 面会時間

午前 10:00～12:00 4組

午後 14:00～16:00 4組

1回 10分間まで (前日までの電話予約)

● 面会人数

4人まで

ワクチン2回接種終了者(※接種券確認)

● 面会中止

土・日・祝日

年末年始 12/31(金)・1/1(土)・1/3(月)

12/29(水)30(木)1/2(日)は面会可能

(但し、年末年始の面会受付のみ、12/28(火)17時までとする)

● 面会場所

老健・・・みの荘 面会室

特養・・・老人福祉センターみの 食堂ホール

● ガラス越し面会対象者

①県外在住の方(当日来県した場合)

※県外者が香川に来て翌日面会は、通常面会となる

②ワクチン未接種者・1回のみ接種者(利用者及び家族どちらか一方でもいたら)

③孫・ひ孫など11歳未満子供